

要 望 事 項

一 東京都南方地域追悼式及び海外戦跡慰霊巡拝参加遺族に対する経費補助について

- 1 東京都南方地域追悼式の参加遺族には一人3万円の補助が交付されているが、平成29年度においても同様の予算措置をされたい。
- 2 海外慰霊巡拝参加遺族には一人経費の3分の1の補助が交付されているが、平成29年度においても同様の予算措置をされたい。

二 遺骨帰還事業の拡充強化について

遺骨帰還の促進を国家プロジェクトとして取り組み、強力に推進されたい。硫黄島における遺骨収容の取り組みと同様に、南方地域及び北方地域についても、引き続き国へ働きかけされたい。

三 東京都戦没者霊苑の建物の維持管理について

現在の東京都戦没者霊苑は、昭和63年に全面改築され、その後28年を経過している。

一部老朽化している設備も見受けられるため、適宜設備更新や必要な改修等を行い、充実した運営が確保されるよう配慮されたい。

## 平成29年度東京都予算等に対する要望に関する説明要旨

1 「一」は、沖縄の追悼式及び海外慰霊巡拝の参加者に対する経費補助に関する要望でございますが、沖縄の追悼式への参加者には一人3万円の補助が、海外慰霊巡拝への参加者には10万円を限度に一人当たり経費の1/3の補助をいただいております。この措置を平成29年度も継続していただきたいというものでございます。

2 次の「二」は、遺骨帰還事業の拡充強化に関する要望でございます。

先の国会で、関係者のご努力により、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律（平成28年法律第12号）」が成立し、遺骨収集が国の責務とされ、2024年までを集中実施期間とされ、関係12団体により「一般社団法人日本戦没者遺骨収集推進協会」が設立され、平成28年10月から活動が開始されることになっております。この協会が十全の活動ができるようご支援をお願いする趣旨の要望でございます。

3 「三」は、東京都戦没者霊苑内の老朽化した設備の更新に関する要望でございます。

昭和63年に建物は全面改築されましたが、月日の経過により、空調設備、受変電設備、排水設備など老朽化が進んでいるものが見受けられます。当面、平成29年度においては、空調設備の更新をお願いしたいという趣旨の要望でございます。